

令和2年度第1回岡崎市在宅医療・介護連携協議会 議事録

日 時 令和2年9月10日（木）午後1時30分～午後2時20分

場 所 岡崎市医師会公衆衛生センター4階研修室3

出席委員 小原会長、鈴木（正博）委員、太田委員、高辻委員、齊藤委員、山本委員、南委員、加藤委員、小林（初美）委員、石原委員、神尾委員、鈴木（憲明）委員、伊奈委員、小林（靖）委員、蟹江委員、柴田委員、坂田委員、鈴木（ますみ）委員、堤谷委員 以上19名

欠席委員 小出委員、浅田委員、鈴木（秀和）委員 以上3名

事務局 福祉部：中川部長

長寿課：小河課長、藤谷副課長、丸本係長、岡本係長、市川主査、早川主査
浅見主事

介護保健課：野澤課長

幸田町福祉課：小林主任、佐野主事

医師会事務局：矢野局長

在宅医療サポートセンター：鈴木看護師、出口事務員

オブザーバー 岡崎市医師会：大堀理事

在宅医療サポートセンター：山崎看護師

愛知県西尾保健所：河内保健師

岡崎市保健企画課：熊谷主査

岡崎市社会福祉協議会：森内センター長、山本保健師

1 開 会

2 議 事 【 公 開 】

1 在宅医療・介護連携に向けた取組について

2 「あいちオレンジタウン構想～認知症に理解の深いまちづくりモデル事業～」
状況報告について

3 岡崎市認知症初期集中支援推進事業（認知症初期集中支援チーム）について

4 地域包括支援センターの運営について

3 議事録（要旨）

—議事1 在宅医療・介護連携に向けた取組について—

事務局から説明

会長 説明ありがとうございました。在宅医療・介護連携推進事業についてのこれまでの取組みについてまとめていただいたものとなっています。何かご質問はありますか。

太田委員 10月29日のいえやすネットワーク多職種研修ですが開始が14時からでよかったですでしょうか。

事務局 10月29日のいえやすネットワーク多職種研修の開始は18時からとなっておりますので、資料の方を訂正させていただきます。

鈴木正委員 通所サービスの利用者は、どの程度いるのでしょうか。

事務局 昨年度の通所サービスの12か月分の請求者数は16,631人、短期集中型通所サービスの12か月分の請求者数は118人となっております。

鈴木正委員 短期集中型通所サービスの利用は要支援1・2の方が利用できるのですか。
事務局 はい要支援1・2と事業対象者の方が利用可能です。実際の利用者はほとんどが要支援1の方で、少し事業対象者の方もいらっしゃるという状況です。

ここで、事務局から在宅医療サポートセンターの相談内容の報告、在宅医療に関するアンケート調査の報告をさせていただきます。

事務局から説明

会長 ありがとうございます。介護サービスというのは本人の機能を向上させる目的もありますが、なかなか機能の改善まで至っていないというのが現状ですので、機能を向上させていけるように検討を進めていかなければいけないと思っています。29ページにコミュニケア会議についてのアンケートがありますが、コミュニケア会議をより良くしていくため、アンケートにはしっかり回答をお願いします。

鈴木正委員 コミュニケア会議は医師の参加を前提にしているのですか。

事務局 岡崎市においては医師会からのご協力をいただいておりますので、医師の参加を前提にしたいと考えております。

鈴木正委員 医師の参加ができる日程に調整するということでしょうか。

事務局 はい、基本的には事前に日程の調整を行います。

—議事2 「あいちオレンジタウン構想～認知症に理解の深いまちづくりモデル事業～」
状況報告について—

事務局から説明

会長 説明ありがとうございます。岡崎市においては今年3年目で今年が最終年度になっておりますので、終了後まとめたものを提示いただけるということでよかったですでしょうか。

事務局 はい、提示させていただく予定です。

—議事3 岡崎市認知症初期集中支援推進事業（認知症初期集中支援チーム）について—

事務局から説明

会長 説明ありがとうございます。今年度の事例は1件というように聞いておりますが、やはり新型コロナウイルスの影響でしょうか。

事務局 はい、その影響だと思っておりますが、周知にも力を入れていきたいと考えています。

会長 認知症初期集中支援チームについてはことあるごとに地域住民の方への周知をしていく必要があるのかなと思っています。今後認知症の方はより増えていきますので、地域住民への周知を進め、認知症初期集中支援チーム

を活発に活動させていきたいと考えています。

—議事4 地域包括支援センターの運営について—

事務局から説明

会長 はい、ありがとうございます。何かご質問はありますか。

鈴木正委員 今回の圏域変更で、基幹型地域包括支援センターが福祉総合相談窓口となるのでしょうか。

事務局 重層的支援体制整備としてどのような体制にしていくかが確定していないため、具体的に申し上げることが難しいですが、現状でも障がいと生活困窮の担当者を基幹型地域包括支援センターに1人配置させていただいておりまして、障がいや生活困窮の課題を持っている高齢者の方を担当する地域型地域包括支援センターの後方支援を行っています。

会長 市民病院の地域包括支援センターのことについてですが、地域包括支援センターという形ではなくても退院後の在宅支援を行う存在が、市民病院の中にあるというのはこれから必要になっていくかと思しますので引き続き検討をお願いいたします。

4 閉 会